

領事メルマガ（休館日のご案内他について）9月9日号

<<今号の内容>>

- 1 9月の休館日は、9月20日(月)、23日(木)
- 2 次回領事出張サービスは、10月16日(土)、チューリッヒ日本人学校
- 3 在外選挙人名簿登録と郵便投票のご案内

1 9月の休館日

9月20日(月) 敬老の日

9月23日(木) 秋分の日

その他の平日は通常通り開館し、領事窓口は午前9時～11時30分まで、午後2時～4時30分までとなっており、予約制を継続しています。

2 次回領事出張サービス

10月16日(土) 10:00-12:00, 13:00-15:00（実施時間は変更する場合があります）、チューリッヒ日本人学校にて開催いたします。出張サービスの申し込み受付は9月30日(木)大使館必着ですので、申し込み期限をお間違えないようお願いいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryojisvc.html

今後の領事出張サービスについては、引き続きスイス連邦政府の感染予防措置や国内の状況を見ながら、在留邦人の皆様にご案内いたします。

3 (1) 在外選挙人名簿登録のご案内

2021年は、衆議院議員総選挙が実施されます。

海外からの投票には、事前に在外選挙人名簿登録が必要です。登録には3ヶ月程度かかる場合があります。申請手続きの準備ができましたら大使館領事窓口、または領事出張サービス会場で登録の申請をお願いします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

(2) 在外選挙郵便等投票のご案内

海外からの投票方法として、「在外公館投票」のほか、「郵便等投票」が可能です。
詳しくはこちらをご覧ください

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>

現在新型コロナウイルス感染症のため、郵便に遅延がでているようです。「郵便等投票」の手続きには、一定の時間がかかります。投票用紙は、選挙の公示日を待つことなくいつでも登録先の市区町村選挙管理委員会に請求することができます。郵便投票をお考えの場合は、お早めに投票用紙を請求してください。

【配信の希望及び解除】

メールマガジンの配信、解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、[こちら](https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch)
(<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch>)から手続きをお願いいたします。(転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。)

在スイス日本国大使館

領事班

Embassy of Japan

Consular Section

Postfach 3000 Bern 9

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

https://www.ch.emb-japan.go.jp/jp_home.htm

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>